

「東久留米市第二次緑の基本計画」について

パブリックコメント(ご意見)を募集します

「東久留米市第二次緑の基本計画」は、今年度で計画の中間年度を迎えます。市では、市環境審議会に諮問を行い東久留米市第二次緑の基本計画中間見直し検討部会で、生物多様性地域戦略を包括した計画として、計画の素案を作成しました。この素案に対する皆さんのご意見を募集します。

【閲覧期間・場所】 閉庁日：休館日を除く12月18日(月)～30年1月12日(金)に、環境政策課(市役所5階)で閲覧いただけます。

【ご意見の提出方法】 12月18日(月)～30年1月12日(金)の受け付けはできません。お寄せいただいたご意見は、個人情報を除いた上で要約し、後日、市ホームページで公開します。ご意見の返却や個別の回答は行いません。

【募集要項の配布】 閉庁日を除く、12月15日(金)～30年1月12日(金)の午前8時～午後5時および申込受付期間に、職員課(市役所4階)で配布します。

【募集人数】 若十名

【募集要項の配布】 閉庁日を除く、12月15日(金)～30年1月12日(金)の午前8時～午後5時および申込受付期間に、職員課(市役所4階)で配布します。

小児慢性特定疾病医療費助成の更新手続きについて

小児慢性特定疾病医療費助成の医療費をお持ちの方で、引き続き医療費助成を希望する方は、更新手続きが必要です。更新に必要な書類などは、都から郵送されます。早めに手続きを済ませてください。

なお、有効期限を過ぎてしまふと、改めて申請をした日から医療費助成の対象となります。詳しくは同課 ☎470・7747、ファクス(475・8181)へ。



20歳になったら 国民年金

日本に住む20歳～60歳未満のすべての人は国民年金に加入することが義務付けられています。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気や怪我で障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、働いているみんなで支えようという考えで作られた仕組みです。ただし、加入の届け出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられない場合もありますので、忘れずに保険料を納めましょう。

●将来の大きな支えになります

国民年金は20歳～60歳未満のすべての方が加入し保険料を納める制度です。国が責任を持って運営するため、安定して、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

●老後のためだけのものではない

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持していた遺族(子のある配偶者や子)が受け取れます。



募集

30年4月1日以降に採用する市職員を募集します。

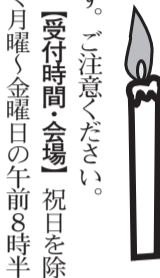
30年4月1日以降に採用する職員を募集します。募集職種・受験資格などは、下表の通りです。

職種	受験資格など
電気技術	昭和48年4月2日～平成8年4月1日に生まれ、電気(関連)学科を履修した方
機械技術	昭和48年4月2日～平成8年4月1日に生まれ、機械(関連)学科を履修した方
栄養士	昭和53年4月2日以降に生まれ、栄養士の資格を有する方

※いずれの職種も30年3月卒業(資格取得)見込みの方を含みます。

市税などの納付にご協力ください

12月25日(月)は、固定資産税・都市計画税第3期、国民健康保険税第6期、後期高齢者医療保険料第6期の納期限です。最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局・コンビニ)でお納めください。詳しくは納税課 ☎470・7729へ。



【受付時間・会場】 祝日を除く月曜～金曜日の午前8時～午後5時、土曜日の午前8時～午後5時、日曜日の午前8時～午後5時、ファクス(475・8181)へ。

【試験日】 30年1月28日(日)申し込みは30年1月14日(日)午前9時～午後1時、15日(月)午前9時～午後8時に、本人が同課へ市所する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

市の防災・防犯メールの愛称が「安心くるめーる」に決まりました

市では市の防災・防犯情報を配信する電子メールの愛称を募集したところ、全国から20件を超える応募を頂き、選考の結果「安心くるめーる」に決定しました。30年1月からこの愛称で配信します。ご応募ありがとうございました。

【登録方法】 次の電子メールアドレス(ahigashikurume@city.higashikurume.lg.jp)で空メール(タイトル、本文は記入不要)を送信してください(右下のQRコードを読み取ると電子メールアドレスの入力が省略できます)。返信される案内に従って登録してください。詳しくは防災防犯課 ☎470・7769へ。



安心くるめーる登録用QRコード

1月の気軽無料相談

相談内容・定員	実施日	時間	会場	相談員	予約開始日	問い合わせ先		
法律相談(各日8人)	10日(水) 17日(水) 24日(水) 31日(水)	午前10時から	市役所2階相談室	弁護士	1月4日(木) 1月18日(木)	午前8時半から電話で生活文化課 ☎470・7738		
不動産・相続・会社の登記等相談(5人)	10日(水)	午後1時から		司法書士	1月5日(金)			
表示登記・土地の境界等相談(4人)	10日(水)	午前10時から		土地家屋調査士				
相続・遺言・成年後見等手続き相談(5人)	17日(水)	午後1時から		行政書士	1月11日(木)			
税務相談(5人)	17日(水)	午後1時から		税理士				
人権・身の上相談(4人)	24日(水)	午後1時半から		人権擁護委員	1月18日(木)			
不動産取引相談(5人)	11日(木)	午後1時から		宅地建物取引士	1月4日(木)			
交通事故相談(5人)	11日(木)	午後1時から		弁護士				
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人)	31日(水)	午前10時から		社会保険労務士	1月25日(木)			
女性の悩みごと相談(各日3人)	9日(火)	午後1時半～4時半		女性カウンセラー			12月20日(水)	午前9時から電話で男女平等推進センター ☎472・0061
	15日(月)	午前10時～午後1時					1月10日(水)	
	22日(月) 29日(月)	午後1時半～4時半						
女性弁護士による法律相談(3人)	5日(金)	午前9時半～午後0時半	女性弁護士	12月22日(金)				
経営相談	平日	午前10時～午後4時	東久留米市商工会館	市商工会経営指導員	前日までに	市商工会 ☎471・7577		

相談内容	実施日	時間	会場	相談員	問い合わせ先
耐震相談	1月は実施しません			東久留米建築設計協会会員	同協会事務局・桑原建築設計事務所 ☎476・1515
教育相談 ※電話相談も可。	火曜～土曜日 月曜～金曜日	午前10時～午後5時	中央相談室(成美教育文化会館内教育センター) 滝山相談室(西中学校隣)	教育相談員	中央相談室 ☎473・3667 滝山相談室 ☎475・8909
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	児童青少年課(市役所2階)	母子・父子自立支援員	児童青少年課 ☎470・7736
身体障害者相談	12日(金)	午前10時～正午	市役所1階相談室	身体障害者相談員	12月28日(木)までに障害福祉課 ☎470・7747、ファクス475・8181
知的障害者相談	10日(水)	午前10時～正午	市役所1階相談室	知的障害者相談員	
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター支援員	同センター ☎477・2711
職業相談	開庁日		市役所2階ワークコーナー	ハローワーク三鷹職員	※直接会場へ。
住宅増改築相談	1月は実施しません			市住宅増改築等特設事業登録団体協議会	産業政策課 ☎470・7743
消費者相談 ※電話相談も可。	平日	午前10時～正午、午後1時～4時	生活文化課(市役所2階)	消費生活相談員	市消費者センター ☎473・4505 ※直接会場へ。
行政相談	17日(水)	午前10時～正午		行政相談委員	生活文化課 ☎470・7738
妊婦訪問	希望する方は右記へお問い合わせください。		ご自宅	助産師・保健師	健康課保健サービス係 ☎477・0022
赤ちゃん訪問					
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	福祉総務課(市役所1階)	相談支援員	福祉総務課 ☎470・7741